

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月26日
【会社名】	株式会社静岡銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中 西 勝 則
【本店の所在の場所】	静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地
【電話番号】	(代表) 0 5 4 (2 6 1 局) 3 1 3 1 番
【事務連絡者氏名】	経営管理部総務管財担当部長 中 村 泰 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 2 号 株式会社静岡銀行 経営企画部
【電話番号】	(代表) 0 3 (3 2 7 5 局) 0 2 2 3 番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 鈴 木 良 則
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡銀行 東京支店 (東京都千代田区大手町 2 丁目 6 番 2 号) 株式会社静岡銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦 2 丁目16番18号) 株式会社静岡銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋 2 丁目 1 番 3 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) (注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定によ る縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成24年6月22日開催の当行第106期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式1株につき金7円 総額4,590,807,340円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、伊藤誠哉、里見和洋、中西勝則、後藤正博、山本俊彦、中村彰宏、一杉逸朗、齊藤宏樹、松浦康男、伏見幸洋を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、堀田尚志、大越裕を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	489,940個	263個	1,938個	93.4%	可決
第2号議案					
伊藤誠哉	481,481個	8,712個	1,940個	91.8%	可決
里見和洋	485,119個	5,075個	1,940個	92.5%	可決
中西勝則	487,770個	2,426個	1,940個	93.0%	可決
後藤正博	488,120個	2,076個	1,940個	93.1%	可決
山本俊彦	488,113個	2,083個	1,940個	93.1%	可決
中村彰宏	488,125個	2,071個	1,940個	93.1%	可決
一杉逸朗	484,641個	5,554個	1,940個	92.4%	可決
齊藤宏樹	484,628個	5,567個	1,940個	92.4%	可決
松浦康男	488,019個	2,177個	1,940個	93.1%	可決
伏見幸洋	484,639個	5,556個	1,940個	92.4%	可決
第3号議案					
堀田尚志	480,410個	9,823個	1,902個	91.6%	可決
大越 裕	480,401個	9,832個	1,902個	91.6%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上